



「現業機関における柔軟な働き方の実現について」

に関する仙台地本業務部緊急会議開催!!

2021年8月3日、仙台地本会議室にてリモートシステムも活用しながら、「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する緊急会議を開催しました。

議論内容として、はじめに社会情勢を踏まえ、JR東日本会社の考え方の認識一致をするために、資料を活用し説明と議論を行いました。このことも踏まえて、JR東日本会社内で起きている事象について、緑の風第725号の「東風」の内容を踏まえて、職場に現れている事象を見ていくことを議論しました。



そして「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の本部・本社間の解明交渉の議論内容の説明と補足、問題意識の一致に向けて、議論しました。

しかし、この労使議論が行われている最中に、関連したような内容でトライアルと称して仙台支社内一部職場では先行的に実施されている現実があります。そして、一定期間掲示されていたその職場掲示には、「現業機関における柔軟な働き方の取組みを深度化するため」との文言が記載されていました。このことに対し今会議や職場内では、**「施策の進めた方に違和感がある」**

「集团的労使関係以外のところで職場の大きい変化が決まってしまうのではないか」
「就業規則のみで労働条件・内容を変えられる事で、労働協約・団体交渉・労働組合が形骸化してしまうのではないか」
「掲示中身を聞いたことで今までとこれから会社・職場で起きたこと、起きようとしていることが見えてきた」等の意見や感想が出されています。労働組合として、こういった意見・感想を踏まえ、職場活動をしっかり行っていくことを議論してきています。

今後の取り組みの方向性については、「解明交渉その2」の職場内での周知や基本交渉に向けて議論と集約をおこなっていくこととなります。解明交渉で会社から述べられていたポイントは、「業務の融合」「一部の支社機能を持つことで、現場で出来る事は現場へ」といった内容です。

仙台地本の基本要求のポイントとしては、本部スローガンや提起内容を踏まえて「労働条件と安全性が維持・向上する施策とする」「教育をしっかり行える、行われる施策とする（教育体制・担当者・時間の確保。プロのやるべきことはプロが行うこととその維持・向上と育成。）」ことを中心に議論しました。

JR東労組として、2020年2月10日「新生JR東労組運動宣言」や同年9月9日「雇用と職場を守るためのJR東労組緊急提言」でも明らかにしているように、将来的な社会情勢を踏まえ、コロナ禍において、黒字化施策やその取組みには当然取り組んでいきます。そして、その為に社会環境の変化への対応や社員・組合員の発意を活かしていかなければなりません。しかし、そのことにより、労働条件・労働環境の悪化、安全が脅かされることは防止しなければなりません。職場からの活発な議論を創り出し、安全・健康・ゆとり・働きがいのある職場・会社に向けて、直面して「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の施策に向き合っていきましょう！

鉄道の安全を支えてきた各系統の技術・技能の継承と労働条件・環境の維持・向上を目指し、健康・ゆとり・働きがいある風通しの良い職場のため、仕事と職場と生活を守るために職場議論・活動を創っていきましょう！